

## 平成31年2月26日亀岡市教育委員会会議録

- 1 開会 午後 3時15分  
閉会 午後 4時45分

### 2 出席委員

田 中	教育長
関	教育長職務代理者
吉 岡	委 員
江 口	委 員
北 村	委 員

### 3 欠席委員

な し

### 4 出席事務局職員

山 本	教 育 部 長
和 田	次長兼総括指導主事
片 山	教育総務課長
土 岐	学校教育課長
大 西	社会教育課長
亀 井	社会教育課人権教育担当課長
平 田	学校給食センター所長
谷	図書館長
中 川	教育研究所副所長
加 藤	教育総務課総務係長

### 5 傍聴者

0名

### 6 議事の概要

#### (1) 開会

○教育長が開会を宣言。

#### (2) 前回会議録の承認

平成31年1月29日に開催した定例会の会議録について一部修正して承認し、2月8日に開催した臨時会の会議録についても承認した。

### (3) 教育長からの報告

○教育長から以下の報告があった。

#### ◎亀岡市関係

- ・市校園長会を開催し各校長・園長に訓示した。
- ・部落解放同盟天川支部旗開きに市長とともに出席した。
- ・市駅伝競走大会が開催され出席したが、小学校の参加校が少なかったのが残念であった。
- ・市青少年健全育成地域活動協議会の第33回青少年健全育成市民集会在開催され出席した。
- ・市特別支援教育研究会が開催され出席した。
- ・市いじめ防止対策推進委員会が開催され出席した。国でいじめ防止に関する法律の改正が検討されている。府教育委員会とも連携しながら情報収集したい。
- ・口丹波私立幼稚園PTA連合会こん親会に市長等とともに参加し、意見交換等を行った。
- ・臨時教育委員会を開催し、条例改正原案の審議をいただいた。
- ・全国各地から7,000件を超える応募があった第1回光秀ゆかりのまち亀岡俳句大賞の発表と表彰式が行われた。優れた作品が多い中、市長賞や教育長賞等が選ばれ受賞者に賞状と副賞として亀岡牛等が贈られた。
- ・生涯学習賞表彰式及びコレージュ・ド・カメオカが開催された。  
生涯学習ゆう・あい賞に浅岡美恵さんが選ばれ表彰を受けられ、あわせて共生賞、奨励賞の発表と表彰も行われた。  
ゆう・あい賞の受賞を記念して浅岡美恵さんがコレージュ・ド・カメオカで講演された。
- ・京都亀岡ハーフマラソン大会第3回総会が開催され事業のまとめや決算、課題等が協議された。
- ・市成人式実行委員会こん談会が開催され、次年度に向けてこん談した。  
また、成人年齢の引き下げを受け、成人式の扱いについても意見交換した。
- ・文化庁の五島調査官が来亀され国分寺跡の整備等について御指導をいただいた。
- ・市議会定例会2月特別議会が開会され、議長等の選出と委員会構成等が決定された。
- ・理事者・教育長・教育委員によるこん談会でこん談した。
- ・市立学校訪問として千代川小学校・大井小学校・学校給食センターほかを訪問し現状確認や課題などについて説明を受けた。
- ・市小学校教頭会研修会に講師として出向き、講演した。
- ・部落解放同盟保津支部新年会に参加した。
- ・京都サンガF.C. 2019壮行会が今年も開催された。  
市内のサッカーチームのメンバーとその保護者やサポーターなど、多数の参加があった。J1への昇格を目指していく決意表明などがあった。

- ・学校規模適正化亀岡中学校ブロック協議会を開催し、経過報告等を行った。引き続き、情報収集に努めながら検討していきたい。
- 保津小学校の小規模特認校に取り組むことが確認され、今後、地域別推進協議会で協議して手続きを進めることとなった
- ・文化財保護委員会を開催し、丹波亀山城惣構跡の文化財登録に係る答申について協議をいただいた。
- ・市中部ブロック自治会長等こん談会が開催され、市長等とともに出席してこん談した。
- ・交通安全対策協議会が開催され、通学路の安全対策等について協議いただいた。
- ・部落解放同盟天川支部こん談会との2回目のこん談が行われた。
- ・教育研究所第2回企画運営委員会を開催し今後の運営等について協議した。
- ・市自治委員会議・こん談会が開催され出席し、安全対策協力員や見守り活動等に係る協力を要請した。
- ・昨年から始めた英語暗唱大会を今年も開催した。各中学校の1年生、2年生各1名が代表として出場した。暗唱が素晴らしかったとのアンケートの評価を得た。
- ・市議会定例会が2月25日から再開した。

#### ◎国・府等の関係

- ・南丹教育委員連絡協議会の視察研修が行われ、参加いただいた。
- ・京都丹波バスケットボール招待交流会が開催され、市内の高校、中学校、ミニバスケットボールクラブから参加があった
- ・南丹局管内教育長会議が開催され、府教委の平成31年度予算案等について報告・説明を受けた。

○教育長報告を受けて、委員から次の質問・意見があった。

委員 俳句大賞は今後も継続されるということか。

教育長 そのように聞いている。

委員 非常に多くの応募があった。

教育長 当初見込んでいた件数を大幅に上回ったことは喜ばしい。

他の俳句募集の投稿は、有料が多いことも影響したと考えられる。

委員 千葉県的事件を受け、文部科学省が調査を指示したと思うが、本市の状況はどうか。

事務局 3月上旬までを期限に調査中である。

教育長 制度そのものを検討する時期にあるのではないかと考えている。

全てを学校が対処できるものではない。

委員 亀岡でもこうした事象が発生することが考えられる。

マニュアルまでいかないにしても、一定の対応方法を確立しておくことが重要であると考ええる。

教育長 顧問弁護士等に相談できる体制はあるはずだ。

事務局 市長部局側で顧問弁護士がおられるので相談等は可能となっている。

委員 顧問弁護士がおられてもリアルタイムで相談できるものではないのではないか。

事務局 いつでも対応いただけるというものではないのは確かである。

事前に連絡をしたうえで相談となる。

委員 そうであるなら一定の対応法を確立する必要性を感じる。

委員 実際に事象は発生していると考えられる。

委員 保護者側が学校に無理を言っているなど様々な事象があると思う。

学校の対応も含めて実情がわからない。

民生委員制度でも課題があると聞いている。家族の形が変化していることが影響していると考えられている。

様々なケースがあるので一括りにはしにくいと思う。

委員 子どもの命を守ることが最優先である。学校の実情を把握する必要があるのではないか。

事務局 学校に対する要求やクレームもある。

学校で対応されているが、教育委員会にも報告があるケースもある。

教育長 子どもたちの命を守るため引き続き検討したい。

#### (4) 報告事項

- ①府いじめ調査結果について
- ②平成30年度卒業式について
- ③亀岡市・あいおいニッセイ同和損害保険株式会社との連携協定に基づく収集ベルマークの配付について
- ④ふるさと体験学習事業“京都亀岡 保津川下り”について
- ⑤「BOOKセラピー」～本のお薬は、あなたのそばの図書館へ～の実施について

○教育長報告及び各課長等からの報告を受けて、委員から次の質問・意見があった。

#### <府いじめ調査結果について>

委員 高学年になるにつれ件数が減少するのはどのようなことが考えられるのか。

事務局 アンケートで「いやな思いをしたことはありますか」という問いがあり、それに応えている件数が低学年ほど多いと考えている。学年が上がるにつれ、コミュニケーション力なども向上することから回答が減少すると分析している。

委員 高学年ほど事象は深刻なものになると推測する。内容を精査しないといけないのではないか。

事務局 府の調査では軽微なものも拾い上げる姿勢で取り組んでいる。回答があった全てのケースを教員が面談等を通じて詳細事項を把握し対応している。その中で重大事象等となるものはもちろん対応している。子どもたちから声が上がってこない状態はつくりたくないように取り組んでいる。

委員 調査の数よりも、深刻なものへの対応が重要である。また、数字に表れないものにも注意を払う必要があるのではないか。現代は、パソコンやスマホ、SNS等によるものが表れにくいのではないか。また、一つひとつの事象の深刻度合が心配である。

事務局 特にスマホ等の利用の中で、数字に表れていないものもあると考えている。また、子どもたち自身に加害・被害の意識がない場合も考えられる。スマホの使い方や誹謗・中傷とはどういったものかというような指導も必要であると考えている。しかし、全てを教員が把握しきれるというものではないことも事実である。

委員 中学生になるとアンケートに記入しないことも考えられる。日々の見守りや気づきが大切である。

- 教育長 自身に係る分はもちろん、他者に対する申告もある。  
それも活用して対応している。  
書くことを奨励するようにしているが、高学年になるほど記入しないことはあるはずである。  
学校や教師に対する信頼感があるからこそ件数が上がっているといえる。逆に数字が下がることが心配である。
- 委員 中学生になれば記入しないということは十分考えられる。
- 委員 重要な事案は徹底的に取組まなければならない。  
言っても、書いても対応してもらえないとなれば記入しなくなることに繋がる恐れがある。
- 委員 中学生くらいになると相談しないことは十分考えられる。  
しかし、SNSなどで他人には相談しているケースがあり、それが別のトラブルを招くケースもあると考えている。  
身近な人に相談することが重要だ。
- 委員 やはり報告された数字だけでは判断できないということになるのではないか。
- 教育長 かつては、件数が極少数しか上がっていなかった時期もある。  
しかし、現在はこうして把握できていることも事実である。  
一定の対応を取ることで防止や抑止に働いていると思う。  
取り扱いも慎重にしていることが報告数にあらわれているともいえる。

<「BOOKセラピー」～本のお薬は、あなたのそばの図書館へ～の実施について>

- 委員 「本のお薬は」という表記は不適切ではないか。
- 事務局 「本を読むことでそのような効用が得られるかもしれない」という意味で「お薬」と表記しており、BOOKセラピーの定型文として定められているものを活用している。
- 委員 PRはどのようにしているのか。
- 事務局 市の福祉部局と連携してPRしている。  
市の広報紙に掲載することやホームページで広報に努めている。
- 委員 学校への広報はしているのか。
- 事務局 学校に限定した広報はしていない。選書の本は、全ての年代を対象としている。新聞の取材を依頼しており、それにより一層の周知を図る。
- 委員 「効果には個人差がある」という工夫が見られる。
- 事務局 医師の処方する薬としての本ではないので、そのような表現の工夫をして展示することになっている。

(5) その他

- ・昔の道具体験について
- ・次回の定例教育委員会は、平成31年3月26日に開催することとした。

(6) 閉会

- 教育長が閉会を宣言

以 上